

呉市が管理する道路の路面復旧における舗装構成図

(令和6年4月現在)

工種及び舗装工	舗装構成 (単位:cm)	適用基準	
		区別	在来道路の種類
1号工 アスファルト舗装工 施工厚 43cm		車道	大型車交通量: N6 (1000~3000台) 例: 今西通り
2号工 アスファルト舗装工 施工厚 35cm		車道	大型車交通量: N5 (250~1000台) 例: センター通り 蔵本通り 阿賀中央西畑線 (旧国道185号)
3号工 アスファルト舗装工 施工厚 35cm		車道	大型車交通量: N4 (100~250台) 例: 焼山環状線 高地部循環線
4号工 アスファルト舗装工 施工厚 25cm		車道	大型車交通量: N1, N2, N3 (~100台) 車両交通のある一般道路 ※ガソリンスタンド, 大型店舗, コンビニエンスストア等への乗入れ部
5号工 アスファルト舗装工 施工厚 13cm		歩道	一般歩道
6号工 コンクリート平板舗装工 施工厚 29cm		歩道	例: 望地1号線 ※車両乗入れ部については別途協議
7号工 透水性舗装工 施工厚 18cm		歩道	例: 高地部循環線
8-1号工 インターロッキング(レンガ)ブロック舗装工 施工厚 19cm		歩道	例: 今西通り センター通り (注)ブロック厚は現況のとおりとする。
8-2号工 インターロッキング(レンガ)ブロック舗装工 施工厚 25cm			※一般宅地への乗入れ部
9号工 タイル舗装工 施工厚 25cm		歩道	例: 蔵本通り 美術館通り (注)ガソリンスタンド等はコンクリートT=20cm

10号工	ポリシール舗装工 施工厚 11cm		歩道	例: 高地部循環線 (注) 復旧する場合は12号工で施工
11号工	コンクリート舗装工 施工厚 30cm		車道	一般車道 ※車両の乗入れ部 (注) 現況6号工の箇所を復旧する場合は目地を入れること。
12号工	コンクリート舗装工 施工厚 20cm		車道 歩道	一般歩道 (注) 幅員2.0m未満の自動車交通量が少ない生活道路は歩道とみなす。
13号工	インターロッキングブロック舗装工 施工厚 25cm		歩道 車道	例: 広商店街 (注) コンクリートを水硬性スラグ路盤(HMS-25)T=10cmにすることも可能とする。 ※駐車場、店舗等への乗り入れ部
	インターロッキングブロック舗装工 施工厚 30cm			
14号工	アスファルト舗装工 施工厚 15cm		車道 歩道	幅員3.0m未満の自動車交通量が少ない生活道路(設計CBR12) ※駐車場、店舗、一般宅地等への乗入れ部
15号工	アスファルト舗装工 施工厚 18cm		歩道	※一般宅地への乗入れ部 ※水管、下水道管等の本管等を縦断で占用する場合で、乗入れ部でない箇所(5号工)も含め、一連で舗装するときに限る。
16号工	透水性インターロッキングブロック舗装工 施工厚 24, 27cm		歩道	(注) ブロック厚は現況のとおりとする。 ※一般宅地への乗入れ部は施工厚27cm(透水性インターロッキング(レンガ)ブロックT=8cm, 砂T=2cm, 透水シート, 切り込み碎石路盤T=15cm, 砂T=5cm)とする。
17号工	透水性インターロッキングブロック舗装工 施工厚 30cm		歩道 車道	※駐車場、店舗等への乗入れ部

(注1) ここでいう幅員とは、側溝に蓋掛けをしている場合は側溝幅も含めた全幅員のことをいう。

(注2) 合材及び路盤材は、原則再生材を使用すること。

(注3) アスファルト舗装(車道)において、縦断勾配が9%以上の場合、合材の仕様はすべり抵抗性に優れた改質(I)とすること。

(注4) アスファルト舗装(車道)において、特に大型車交通量が多い場合、合材の仕様は耐流動性に優れた改質(II)とすること。

例: 阿賀中央町田線

(注5) 合材の仕様については、別途協議を有する場合がある。

例: 阿賀中央西畑線(旧国道185号)

(注6) 14号工での復旧において、路床の状態が不良の場合は、別途協議すること。

(注7) 歩道の乗入れ部において、頻繁に大型車や特殊車両などが乗入れる場合は、別途協議すること。

(注8) 舗装構成等に疑義がある場合は、別途協議すること。